

平成 25 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

『少額投資非課税制度（N I S A）口座開設キャンペーン』の期間延長について
～ ご好評につき、キャンペーン期間を延長します！！ ～

当行は、平成 25 年 7 月 16 日（火）より『少額投資非課税制度（N I S A）口座開設キャンペーン』を実施してまいりましたが、ご好評につきキャンペーン期間を平成 25 年 12 月 30 日（月）まで延長しますので、お知らせいたします。

記

【キャンペーン内容】

1. キャンペーン期間

平成 25 年 10 月 1 日（火）～平成 25 年 12 月 30 日（月）

2. 特典内容

特典①

- キャンペーン期間中、当行で NISA 口座開設のお申込みをいただいたお客さまに QUO カード 1,000 円分をもれなくプレゼント！

特典②

- 上記特典に加え、同キャンペーン期間中に N I S A 口座開設のお申込みをいただき、平成 26 年 1 月 6 日（月）から平成 26 年 3 月 31 日（月）までに N I S A 口座を利用して株式投資信託をご購入いただいたお客さまには、さらに QUO カード 1,000 円分をプレゼント！

※ただし、お一人様 1 枚を上限とさせていただきます。

当行は、これからも地域の皆さまのお役に立つ商品・サービスの提供を行なってまいります。

以 上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：岡田）

TEL 0834-22-7663

少額投資非課税制度（NISA）口座開設キャンペーン概要

対象者	①個人のお客さまで、キャンペーン期間中にNISA口座開設のお申込みをいただいた方 ②NISA口座を利用して平成26年1月6日(月)～平成26年3月31日(月)までの期間中に株式投資信託をご購入いただいた方
実施期間	平成25年10月1日(火)～平成25年12月30日(月)
QUOカードのお渡し (キャンペーン期間中)	それぞれの申込書をご記入後に、QUOカードをお渡しいたします
申込受付店	西京銀行マネープラザ各店舗

キャンペーンに関してのご注意

- ・個人のお客さまが対象となります。
- ・キャンペーンはNISA（少額投資非課税制度）の利用可能な個人のお客さま（平成26年1月1日時点で20歳以上の方）が対象となります。
- ・キャンペーンの対象となるのは、平成25年12月30日(月)までにNISA口座開設のお申込をされた方です。

非課税口座開設の申請に関してのご注意

- ・非課税口座開設は、全金融機関を通じてお1人さま1口座です。複数の金融機関で開設することはできませんので、ご注意ください。
- ・非課税口座開設の申請にあたっては、平成25年1月1日時点の住所を証する書類等（住民票等）が必要となります。
- ・非課税口座の利用には、西京銀行での投資信託口座の開設が必要となります。投資信託口座を未開設のお客さまは投資信託口座の開設後、非課税口座開設の申請をおこなってください。投資信託口座の開設は西京銀行各マネープラザで受付いたします。

※ 本情報は、情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。新規のご購入など、投資については、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）などをご確認のうえ、ご自身の判断および責任にてお願いいたします。

投資信託に関するご注意

投資信託のリスクについて

- ・投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REIT等の有価証券等に投資しますので、その価格が政治・経済情勢の影響、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などにより変動し、基準価額が下落することがあります。そのため、投資家の皆様の投資元本が保証されているものではなく、損失を被る可能性があります。
- ※詳しくは、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

投資信託取引に係る費用

- ・申込手数料……………申込時に直接ご負担いただく費用
申込口数、金額等に応じ、基準価額に対し最大 3.675%
(税込)
 - ・信託財産留保額…換金時に直接ご負担いただく費用
換金時の基準価額に対して最大 0.5%
 - ・解約手数料……………換金時に直接ご負担いただく費用
1万口につき最大 105円 (税込)
 - ・信託報酬……………投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
信託財産の純資産総額に対して、最大年率 2.7125% (税込)
 - ・その他の費用……投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
上記のほかに「監査報酬」「有価証券売買時の売買委託手数料」「外国における資産の保管等に要する費用」等を、ファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- ※これらの費用はファンドや保有期間、申込金額により異なるため、あらかじめ具体的な金額・計算方法を記載することができません。
- ※詳しくは、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。

投資信託についてのご注意

- ・投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- ・当行は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- ・投資信託の取得のお申込みにあたっては、マネープラザにご用意している「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を十分お読みください。